

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費
 （令和3年度 藤里町一般会計決算）

地方消費税交付金の消費税率引き上げ分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることとなっております。藤里町の一般会計における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 43,189 千円

【歳出】 社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費 741,782 千円

【社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業費区分	令和3年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	その他
社会福祉費	349,325	166,643	0	20,717	0	161,965
社会保険費	265,875	37,956	0	9,581	43,189	175,149
保健衛生費	126,582	21,038	0	20,571	0	84,973
合計	741,782	225,637	0	50,869	43,189	422,087